

## 電気・ガス価格激変緩和対策事業による料金値引き継続

2023年9月28日

T & T エナジー株式会社

平素より、T & T エナジーの「T & T ガス」「T & T でんき」をご利用いただき、誠にありがとうございます。  
ございます。

T & T エナジー株式会社（以下「T & T エナジー」）は、2022年10月28日に閣議決定された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」※1に基づき、お客さまのご負担軽減を直接的に実現すべく、「電気・ガス価格激変緩和対策事業」（以下、「本事業」という。）※2に参加し、2023年1月使用（2月検針）分から9月使用（10月検針）分までの電気・都市ガス料金から、国が定めた値引き単価による使用量に応じた値引きを実施しております。本事業における国の方針に基づき、2023年9月使用（10月検針）分まで実施していた措置を、2023年12月使用（2024年1月検針）分まで継続することといたしました。

### <本事業継続後の値引きについて>

#### 1. 概要

毎月分の電気・都市ガス料金の計算において、国が定めた値引き単価を反映した燃料費調整単価・原料費調整単価に基づき電力量料金・都市ガス使用量料金を算定する措置を継続いたします。なお、本継続に関して、お客さまご自身でのお手続きや当社へのお申込みは不

要です。

## 2. 対象となるお客さま

当社と電気・都市ガスをご契約されているお客さま

## 3. 適用期間

2023年10月使用（2023年11月検針）分から2023年12月使用（2024年1月検針）分の料金に適用

## 4. 国が定める値引き単価（税込）

電気 低圧	都市ガス
3.5円/kWh	15円/m <sup>3</sup>

お問い合わせ先

国による電気・ガス価格激変緩和対策事業の支援制度に関するお問い合わせは、以下の専用ダイヤルへお問い合わせください。

■ 資源エネルギー庁 電気・ガス価格激変緩和対策事務局需要家向け窓口

Tel : 0120-013-305 ※フリーダイヤル

(月～日 9:00～17:00) ※年末年始等の期間は除く

※1 世界情勢を背景としたエネルギー価格の高騰による電気・都市ガス料金の上昇に対応するため、2022年10月28日に閣議決定された電気・都市ガス料金の激変緩和対策を含む対策。

※2 2022年10月に政府が決定した「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に盛り込まれたエネルギー価格高騰対策。毎月の請求に直接反映する形で料金値引きを行い、電気・ガス料金の上昇によって影響を受ける家計や価格転嫁の困難な企業の負担を直接的に軽減いたします。詳細は、資源エネルギー庁特設サイトをご覧ください。

[引き続き、電気・都市ガス料金の負担軽減を行います | 資源エネルギー庁]

URL: <https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>